

# 家計金融資産は過去最高も現預金偏重続く



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

## ポイント① 家計金融資産は過去最高を更新

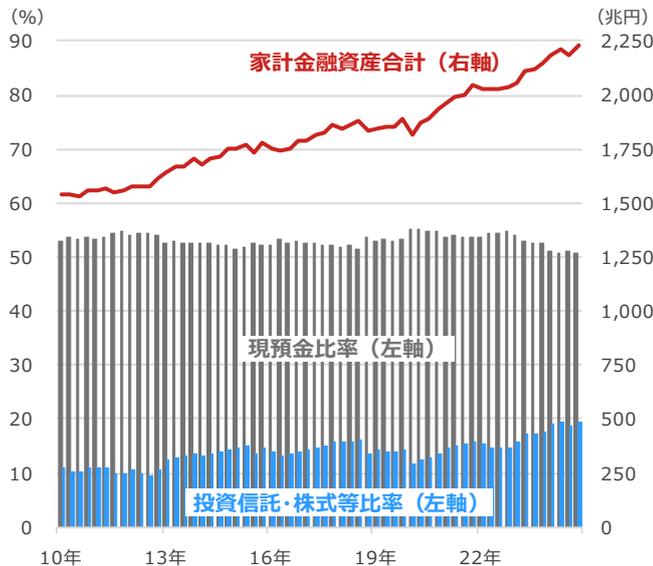
日銀が21日に発表した資金循環統計によると、24年12月末時点の家計金融資産残高は同9月末比50兆円増の2,230兆円となり、過去最高を更新しました（右上図）。株高で株式や投資信託の時価が上昇したことや、円安の進行で外貨建て資産の円換算額が押し上げられたことが要因と考えられます。金融庁によると、24年12月末時点のNISA（少額投資非課税制度）の累計買い付け額は前年末比約50%増の約52兆円となり、24年単年の買い付け額は約17兆円と過去最大となりました。一方、家計の保有する現預金も1,134兆円と過去最高を更新し、家計の金融資産に占める比率も50.9%と依然過半を占める状況は変わっていません。

## ポイント② 政策面でのサポートが待たれるところ

日本のCPI（消費者物価指数）は前年同月比で3%を超える状態にあり、今後も同様の物価上昇が続くと、現預金の実質的な価値の目減り（1,134兆円×3%=約34兆円）は継続することになります。足元では企業の値上げ効果が企業業績を押し上げ、その結果、賃金が上昇基調にあることを考えると日本のインフレは継続しそうです（右下図）。

こうした環境を反映し、日銀が利上げ継続姿勢を示す中、24年発行の個人向け社債の平均利率（加重平均）が15年ぶりに2%台になるなど、日本にも金利のある世界が戻ってきました。家計金融資産の6割超を60歳以上が保有している現状を踏まえると、相対的に安全資産である債券での運用が広がるだけでも資産の実質的な目減りを和らげることができそうです。また、高齢者が保有する資産を若年層に移転できるような税制の見直しにより、現役世代の資産形成をサポートする政策も待たれるところです。

日本の家計金融資産合計と  
現預金、投資信託・株式等比率



期間：2010年3月末～2024年12月末、四半期  
・現預金比率と投資信託・株式等比率は家計金融資産合計に占める比率  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本企業の経常利益4四半期合計と所定内給与



期間：（日本企業の経常利益）1992年1-3月期～2024年10-12月期、四半期  
（所定内給与）1992年3月～2025年1月、四半期  
・日本企業の経常利益は法人企業統計のデータを用いた  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一の見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年3月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。